

議会基本条例説明会における意見（アンケート自由記述）への対応について

1 意見（アンケート自由記述） 101件

| 分類 | 件数 |
|----------------------|-------|
| 議会基本条例全体に関する意見 | 22件 |
| 議会基本条例の検討の進め方に関する意見 | 8件 |
| 議会基本条例説明会に関する意見 | 15件 |
| 議会基本条例骨子の各項目に関する意見 | 42件 |
| 「第2 議会の位置付けと役割」 | (2件) |
| 「第3 議員の位置付けと役割」 | (3件) |
| 「第4 市民と議会との関係」 | (27件) |
| 「第5 市長等の執行機関と議会との関係」 | (3件) |
| 「第6 議会運営の原則等」 | (4件) |
| 「第7 議会の権能強化」 | (2件) |
| 「第8 議員定数・議員報酬等」 | (1件) |
| その他 | 14件 |

2 対応

以下に基づき分類し、表中「対応欄」に「○」又は「－」を記入。

| 記号 | 内容 |
|----|--|
| ○ | ・ 条例案の作成に当たって、検討を行うもの。 |
| － | ・ すでに取り組を実施しており、検討を要しないもの。 ・ 御意見又は御感想として頂くもの。 |

| 番号 | 意見 | 対応 |
|------------------------------|--|----|
| ○ 議会基本条例全体に関する意見 | | |
| 1 | 異論はありません。具体的な改革に期待します。 | — |
| 2 | おおむね良いと思います。 | — |
| 3 | 地方自治の拡充の鍵は議会の活性化にかかっている。議会基本条例の制定がその大きな一歩となることを心から期待している。 | — |
| 4 | 議会基本条例満足しました。 | — |
| 5 | 基本条例は今までにできていなかったことが不思議です。庶民感覚を取り入れる点では非常に良かったと実感できました。今後に期待です。 | — |
| 6 | 今まで以上に市民の意見が伝わることで基本条例ができた答えが出たと思います。 | — |
| 7 | 条例制定の背景は何か。市民にメリットがあるか。 | — |
| 8 | これを実施することによって、市民にどんなメリット・デメリットがあるか分かりにくい。 | — |
| 9 | 表現が硬くて「まるで役所の文章ね」というのが私の家内の意見だった。 | ○ |
| 10 | 分かりづらい(言葉が)。 | ○ |
| 11 | 基本条例を「議会の憲法というもの」の説明は現在の認識を超えているのではないか。 | — |
| 12 | 「議員の心得」のような内容の感じ。 | — |
| 13 | 京都だからということで文化、伝統芸能を重視するのは理解できるが、90数パーセントが中小企業である都市であるにも関わらず、中小企業を含む事業者である市民のことにもっと具体的に着目してほしい。市勢のみではなく(市の)経済活動を支え、市勢の発展…。 | ○ |
| 14 | ポイントがどこにあるのかが分かりにくい。特色、強調したい所はどこなのか。 | — |
| 15 | 議会、行政機関、市民それぞれの立場やそれぞれの関係がより明確となるような中味にしてください。 | ○ |
| 16 | 条文案にならないと分からない部分もある。 | — |
| 17 | 「京都ならでは」との説明が多々ありましたが、京都らしさ、「ならでは」とは一体何なのでしょう。 | — |
| 18 | 素晴らしい条例ができて、実行が伴わなければ何もできない。どのように実行されるかが問題である。 | — |
| 19 | 市民にいかに浸透させるかがポイントである。作っただけでは意味がないと思う。 | — |
| 20 | 議会基本条例をいかに具体化していくのが大切と思われる。 | — |
| 21 | 「議会基本条例を作ることがゴールではない」と井坂委員がおっしゃられたことは正しいと思うが、ゴールはどこにあるのか。議会基本条例に期待する効果に関する議論が少なかったのが残念。 | — |
| 22 | 会場の皆さんから意見もありましたが、作りっぱなしにならず、市民・議会を含めて作った条例が良いものとなるように、取り組んでいただきたいと思います。 | ○ |
| ○ 議会基本条例の検討の進め方に関する意見 | | |
| 1 | 反映すべき意見も多くあり、是非取り入れてください。 | — |
| 2 | 骨子から条例化する中で、議員の熱い思いを入れていただきたい。 | — |
| 3 | 市民意見募集について、多様な意見を吸い上げられるよう、工夫をお願いしたい。 | ○ |
| 4 | 検討中・議論中のもも含めて審議の経過を逐一報告をし、意見を聴いたうえで、条文化に向けた作業を進めていただきたい。説明会の開催をより多く。 | — |
| 5 | 議会基本条例案策定過程の中で市民との意見交換会を数多く開催していただきたい。 | — |
| 6 | より対象を特化した形での説明会の開催があれば良いと思います。例えば大学生向けであったり、女性(主婦層)向けであったりすると一層関心が高まるのではないのでしょうか。○○先生の教室の授業とのコラボとか(未来の有権者)。子どもみらい館での平日11時の開催とか(無関心層へのアプローチ)。 | — |
| 7 | パブリックコメントの募集期間は延長できるのか。 | — |
| 8 | 良い条例だと思いますが、もっと実現までスピードアップできればもっと良いものになると思うのですが。 | — |

| 番号 | 意見 | 対応 |
|--------------------------------|---|----|
| ○ 議会基本条例説明会に関する意見 | | |
| 1 | 全会派議員が一丸となって共通目的・理念の実現のために市民に対する説明会を開催する運びとなったことは市会史上画期的なことである。 | — |
| 2 | 皆さんの率直な御意見があり、良かったと思います。 | — |
| 3 | 16年からの市会改革の一連の議論の中で、今回の議会基本条例(骨子)という流れの重要性がよく分かった。 | — |
| 4 | 何も分からないので知るためにきました。議員の方々が頑張っていて活動していることは分かりました。 | — |
| 5 | 「市民と議会との関係」を一番近づけるのはやはり意見(交換)を聞く場だと思う。今日も含め、なかなかたくさんの方の前では意見できない市民が大半だと思う。今日のような党を超えて市民が集まる場では、例えば1対1で市政に対する思いを聴いてもらえたり、「税務相談」みたいに「市政相談会」などをするのも面白いと思う(もうされているのであれば、すいません。) | — |
| 6 | 「基本条例」という言葉だけでは、何がしたいのか、何をしようとしているのか分からなかったですが、本日お話を聞かせていただき何を目的としているのかよく分かりました。市民との関係を重視してもらっているのが良いです。話が聞けただけでも良かった。 | — |
| 7 | 京都市会が改革に向けて真摯に取り組んでおられる様子がよく分かった。一市民としては大いに歓迎すべきことと思う。もっといろいろな場面で聞いていただきたい。でも今回の説明会があることもよほどの関心がなければ知らずに終わってしまっていたと思うので、より多くの市民に関心を持ってもらえる工夫をこれからも頑張っていたいただきたい。 | — |
| 8 | このような取組は有効。 | — |
| 9 | 各会派の議員の皆さんが市会改革推進委員会での議論の結論、一致点を大切にして、報告や質問に答えておられることに好感が持てた。 | — |
| 10 | このように、実際議会では何をしているのか、議員の方々から直接聞ける機会があることはとても良いことだと思いました。 | — |
| 11 | 広報が不十分では(参加者が少なすぎる。) | — |
| 12 | 参加者が少ない。 | — |
| 13 | 議会の動きがよく分かった。議会基本条例制定のスケジュールが分からなかった。 | — |
| 14 | 議会・議員の位置付けや役割については、すでに決められた内容でもあり、この説明会の意義がよく分からない。 | — |
| 15 | 私の勉強不足かもしれませんが、議会基本条例骨子を初めて見るので、本日の説明会の中でざっとでも説明していただかないと、ほかの話を聞いているので説明中には十分読む時間が足りませんでした。 | — |
| ○ 「第2 議会の位置付けと役割」に関する意見 | | |
| 1 | 無駄をなくし大いに改革を進めていただきたい。 | — |
| 2 | アカウンタビリティの徹底。 | ○ |
| ○ 「第3 議員の位置付けと役割」に関する意見 | | |
| 1 | 政党の役割、位置付けを入れる必要があるのではないか。 | — |
| 2 | もっと現場(市民の中に入って)に議員が飛び込んで改革していただけたらと思います。 | ○ |
| 3 | 人として建設的方向へのベクトルを心に定めて頑張っていたいただきたい。 | — |
| ○ 「第4 市民と議会との関係」に関する意見 | | |
| 1 | 市民との距離をいかに縮めるかが最大の課題だと思います。 | — |
| 2 | 市民と議会との距離を縮めることを常に検討しながら市政を進めていただきたいと思います。 | — |
| 3 | 市民との接点の場(単なるフェイス・トゥー・フェイスだけでなくインターネットをも含めて)を数多く作られるよう御努力願いたい。 | ○ |
| 4 | 各種市民団体を通じてもっと啓蒙していただけると良いと思います。私は女性会に入って最近活動しはじめたところです。行事にはできるだけ参加したいと思っています。 | — |
| 5 | 大学へのPRなども積極的に行っていたら良いのではないかと思います。 | — |
| 6 | 議会請願は請願人の趣旨説明を入れる。 | ○ |

| 番号 | 意見 | 対応 |
|-------------------------------------|--|----|
| 7 | 団体意思の決定時において執行機関に疑を正すことは重要。一方、市会の意思を決定するとき、例えば、請願の取扱い時に紹介議員だけでなく委員会において委員同士の討論を必ず前提とすることを条例に明記してほしい。 | ○ |
| 8 | 情報公開の推進。 | ○ |
| 9 | インターネットの中継に関して生中継はできるものの、録画中継は3日かかる。他都市・国会は即日(数時間後)再生可能。できるだけ早く視聴できるようお考えいただきたい。 | ○ |
| 10 | 常任委員会を直接傍聴できるようにしてほしい。 | ○ |
| 11 | まずは広報が大切だと思います。議員、議会が見えるということ、それにより市民が関心を持ち、京都市政が発展していくと思います。 | — |
| 12 | もっと市民が近くになれるのであれば良いのでは。見える形が広がれば、色々なものに参加しやすくなるかも。 | — |
| 13 | 京都市会だよりの一層の充実を希望する。年々分かりやすくなっていることは評価する。四コマ漫画を導入したら。 | — |
| 14 | 私はウェブデザイナーですので、広報に力を注いでくれると仕事が増えて嬉しいです。 | — |
| 15 | 公聴会、会議(傍聴)の予告を新聞(ネット)で大きく定期的の記事通知してほしい。 | ○ |
| 16 | 議会、行政に対する市民の理解を深めてもらえるよう、広報活動に御尽力いただければと思います。 | — |
| 17 | 議会より首長の方が権限は非常に大きく、市民へのアピールもしやすい。一方議会の情報はまだまだ市民に届いていない。議会情報の発信のツールの一つである「市会だより」など議員自ら携わって作成し、充実したものにすべき。 | ○ |
| 18 | ありがとうございます。市会の周知につき、市民だよりに加えて地下鉄やバスでのポスターを提案します。 | — |
| 19 | 市民への広報は頑張っているのだとよく分かった。継続的にすれば、キャッチする人も増えてくるだろう。 | — |
| 20 | 広聴をどうするのかを明記する必要があると考えます。 | ○ |
| 21 | 議会としての広聴機能強化が必要ではないでしょうか。 | ○ |
| 22 | 議員自らが説明する場を増やしてください。出前トク的な取組を。 | ○ |
| 23 | 委員会の出張による市政報告及び市民意見の募集を行ってはどうか。 | ○ |
| 24 | 市民と議会の関係強化は、このような説明会を根気よく続けていくことが大切ではないでしょうか。 | — |
| 25 | 議会報告会や市民への説明があつてよいかどうかは疑問。京都市の話や市政についての意見交換があつてもよいが、国政等や政治、生活の不満をぶつける場ではないと考える。 | ○ |
| 26 | 議会報告会・意見聴取会は是非実施していただきたい。理由としては、会派の枠組みに捉われない客観的な報告・情報発信が必要だから。今日の説明会の様子を見ていけば、それは不可能ではないと思う。また、こういった機会を通じて市民の意見を広く聴きとっていただきたい。どうぞよろしくお願ひします。 | ○ |
| 27 | 市会の活動状況報告を定期的で開催していただき、市民の声を定期的に吸い上げてもらいたい。 | ○ |
| ○ 「第5 市長等の執行機関と議会との関係」に関する意見 | | |
| 1 | 二元代表としてきちんと執行機関に対する行政監視機能を果たしてほしい。 | ○ |
| 2 | 京都市会での議論を通じてより良い政策の実現に努めてください。 | — |
| 3 | 市政が正しい方向に向けるよう、監視機能の充実が一番大事だと思います。そのための市会改革であつてほしい。 | ○ |
| ○ 「第6 議会運営の原則等」に関する意見 | | |
| 1 | 具体的な対応についてはそれぞれの委員会でやっていくということでしたが、それぞれの委員会で通年又は4年の任期で目標などを決めてはどうでしょうか。 | — |
| 2 | 議会運営の原則のところ、「正副委員長は」とありますが、「議長は」という項目を起すべきでは。 | ○ |
| 3 | 議員間討議をもっと活発化してほしい。 | ○ |
| 4 | 予算・決算特別委員会を何で常任委員会にしないのか。 | — |

| 番号 | 意見 | 対応 |
|--------------------------------|---|----|
| ○ 「第7 議会の権能強化」に関する意見 | | |
| 1 | 京都市には前文にある歴史、文化等々のほか、素晴らしい人材が豊富であることも財産であると思います。骨子にも専門的知見の活用や調査機関・附属機関の設置も記されており、是非積極的に進めていくことが京都らしい市会活動につながると思います。 | — |
| 2 | 今後も、是非、会派間の垣根を越えて、積極的に政策協議・政策提案を進めてほしい。市民に対して市会の活動を見えるようにし、身近に感じてもらうためには、何よりも必要なことである。是非、常設の超党派・会派の政策研究会を設置し、政策提案・政策条例の提案の活性化を進めてほしい。 | ○ |
| ○ 「第8 議員定数・議員報酬等」に関する意見 | | |
| 1 | 定数の見直しを。 | — |
| ○ その他 | | |
| 1 | 児童館の改革をしてほしい。学区・地域で育てていく。 | — |
| 2 | 期待しております。 | — |
| 3 | 議会基本条例説明会を3回ほど開催しているも、ほかの条例でも開催してほしい。 | — |
| 4 | 本来、二元代表制のもとでは与党・野党はありえない。市会構成を正確に反映した役職構成を行うべき(例:議長、副議長の選出や市会選出の監査委員の選出のいびつさは是正されるべきだ。) | — |
| 5 | またきちの着ぐるみに会いたいです。 | — |
| 6 | 料金の値上げや制度の改変などについても、このような市民へ説明をする場を設けてしかるべしではないでしょうか。 | — |
| 7 | 京都市民のため頑張ってください。 | — |
| 8 | 市は共汗という言葉がたびたび出てきますが、役所の人間は汗を少し、地域住民は大汗をかいている。 | — |
| 9 | 残り1年少しとなった屋外広告物条例についても、今回御説明いただいた委員会(まちづくり委員会)ぐらいの単位で業界団体・行政・市民(事業主)が集まって討論すべきではないでしょうか。 | — |
| 10 | 日々お疲れさまでございます。 | — |
| 11 | 今後、赤字財政を先送りではなく、どのように減らすべきか提案を開示していただきたい。もしできていたら、ごめんなさい。 | — |
| 12 | 市民・学区から市長につなぐ市会になってほしい。学区の特徴をもっと生かせませんか。 | — |
| 13 | 頑張ってください。 | — |
| 14 | 投票率を向上すべく対策も条例にも記すべきではないか。例:50%を超えないと有効としないとか。日曜日、24時間投票時間とするとか。2日間にわたって投票できるとか。 | — |